



18.
27
6.

3)
4
2.)

Coop

4.23.

1. 非常勤講師公認.

別紙参照
承認.

2. 聽講生選考.

本日午前中入試委員会 — 原案.

6人中 5人 承認.

別紙参照.

3. 宮洋新属決定

単位→大葉.

志望順位 第二位 57 第三位.

[REDACTED]

4. 入試委員会 12月~2月.

期限 4.31.日.

一般教育 3.

麻田、藤井.

専向 2.

組合、脇田、武隈

5. 教授会・運営(12月~2月).

人事關係教授 (特許審査科)

昇進、専門君、資格審査、非常勤講師による人事取扱いの実態と
責任を明確化するため、定期評議会から.

選挙投票の不合理.

同僚を迎えに他所で決められる。

非常勤講師 — カリキュラム編成上から推せん.

7.25. 10.30.

教援会運営指針運営委

1. 現在身分。(待遇)措置.

2. 再審査制度

3. 即時の取扱.

4. 総大の位置づけ.

5. 再審査制度・東工大的例.

審査運営委.

適正審議公.

5. 内地・外地留学の基準.

メットシステム.

松田登玄. 従事の教官の態度.

6. 洋用賃基準.

研究能力による教育(並びに技術的)能力.

7. 研究環境

on leave system.

8. 専任人事.

専任は教育活動を含む.

主要業務12ヶ月の支給とは外務(エリート制度)の導入直
(今後).

9. 管理職の選考方法.

選考規定. 選考委員会.

status → post.

7.25. 2:00 p.m.

教援会

1. 休退学者.

別紙参考.

申請休止.

退2.

2. 審査問題.

7.6. 不良孔. 食事. 几屋不可.

7.26. 請學委. 法論出下 負担区分9月12月~7

同様に往來の教援会会員と連携して存したま.

3. 給昇.

10% 6名令.

季度提出.

P. I. AP. I. L. I. 総大 I.

原則は. 教援会高齢者.

扶助アンバランの是正.

従業員所得割引.

1年未満者除外.

~~教援会~~ 委員会成立後. 厚則と公開し. 審議せよ.

附帯意見: 10年内に case 公表.

4. 授付率.

発止条件.

1. 停止条件附.

2. 即時停止. (休退の休止. 併能化(最小限度)).

教援会の最優先の審議.

7.13 教授会

1. 66年度研究旅行

列紙参考

底案通り決定

2. 留学援助

海外 (名) 計上 1.

国内 (名) 3.

後援会資金 16万円

研究会費計額 40万円

不足金 23万円

原案承認

3. 大学運営に関する臨時措置法 1-2-2

幹事会へ 大学から積極的に報告はしない。個人としての場合は文部省が報告を求めるのが出来る。

内容 1. 報告義務

2. 学内規則

3. 廉耗

報酬力の範囲

5.21. 総務省声明

5.26 商科大学教授会・経大教授会反対声明

声明採択

4. 大学の研究会

古瀬氏

8月4日、主要な会員登録 16名

(1) 管理運営

(2) 力率半23%

(3) 矢野大Q

(4) 管理運営

1. 教授会監禁体制

専門教授会団

議長、三部会

9名の各相手

管理および執行 (専門教授会)

2年内 ローテーション

半年の on leave

他の教授会は理行委員会よりは、理事会は兼任出来

専門教授会は執行部は

但し、人事権はあくまでも全教授会が持てる

2. 学生参加

学生人材

学生部长人材

に対する拒否権。その他は意見を聞く。2015.2.13 教院

共同取扱い

3. 取手

教授会に参加

ii 助手制度廃止

iii 現行工分析、その結果の評価室

廃止

学生会議、客

(2) 支付3A

1. 請負選考 マスコロ、選抜による制限、監査

2. 特殊会

ローテーション

ハセス - 二令

二併行講義

3. 学科附属の廃止

O X
22. 8.

6
3

麻田、竹内、幸原、藤井。

3. 3. 2.

12大協、大字協による懇親会。
(同一意図の表明)

食事説明

音楽会等の開催(8月25日)、成立過程における協力(?)を示すべきで、会長を通じて不開催を申入する。

議題。 全学集会(8月2日)

1. direct mail.

2. 全学懇と訴訟合一。

3. 全学集会。

集中講義。 8月28日より実施。

9.00 全集形態論

研究講義会。 今朝前。

集中講義終了後(4日以降の週間)

封鎖解除と少くとも一部の合意議題。

集会前に全学懇と詫問(可能性—全学の事)。準備文書。

其の前に集中講義2ヶ月メールを含む d. Mail

準備交渉、成否如何らず、集会実施。

集会終了後、全学懇と解除(8月2日)詫問。

以上の事について(補) 全員一致で叶う。

準備交渉。 8月18日叶う。

17時迄定一。

集会。

8月 3

必要 3.

結論(1) 8月12日(全)の詫問。 必要 6.

不 1.

集会の成否。 成功か失敗かが問題。

双方が必要。

{ 単位認定、权限者、形式。

△ 単位減。 → 124 U.

ト. 科目群(選択必須)。

△ 付立請求。

△ 学科間

+ 一講義。

+ 一セミ。

+ 集中講義。

又 実習は必ずしも証書取得が必須。

(3). 短大②。

1. 人事のペル化。(学科 → 教授会)。

2. 独創的個性。 理想的自己独立。

学部教授会。

1. 大学教授会連絡委員会検討会。

石川。 畠山 22.

石川 8.

白 3.

人材検討会解体。

委員長。 古賀。

原案作成委員会。

部。 宮子子、伊藤、麻田。

助。 中川、沼田、松田。

清。 小野、齊藤(武)。

8. 20. 全国教授会。

学部教授会。

F: 脱出.

準備交渉 やすくすれば早急に。

財團法人生子会議委員会。

1. 集会の代り dir. m. の応答 E 2 月 2 日は考へよいか。
吉澤集会「新進集会」を出でなさい。

下. ① は 2つの意見。

2. sub. 2 月 2 日、貴経、考えども取り扱う。

戸島 ③ の意見。

1. 義理と思想対決。

② は、詩籠建築物の会見・団交日(?)。現在の態度を踏
むべき意見。

2. 下院立法反対集会(詩籠集会)。

全 は 大きい立場の印紙撤回を迫る。

集会、始まるところ考えよ。

3. 今度の集会口坐立準備交渉は、(久松) 12 月の団交と
併行する。全務のことは、打合の状態にある。

F. 入門心得。

物理的詩籠の本質的。

伊 ① の事実、DM の中味で目的の解説。

→ 九月からの正席、講義は廢止。

解説。

who

how

全議集会の構成員。

教養会が決める。

講義の実態。

解除後の持続力。

5. 部長室の「退去(おとし)をとる」準備取扱。

争議は市長会館など一部廃止される。

変則と正常化運動の解除

車掌。紅茶、音楽の判断は委ねられ、講義状態。

方針は、^{1. 延期法} 打合は意見が一、変則と正常化。
専法の極は、入獄実施。

500 人の公衆講義など、言論自由度ある。

北大の状況(久松)と意識(乙、丙)、北大と小樽。

一連比、11月佐藤詩籠。

② は 対策解除の意と全員一致。

加、解除は講義の出来がけんば意味はない。

〔体験経、宣誓誓約書、教授会成立せず。〕

全議集会。

9月 4 ~ 10 日。

会場 — 市長会館。

会内。

1. 詩籠解除。

(集中講義、前回刈毛駒場にてのことは) — 場所は
会場によることはない。

8.21. 総結。

总部改定通達。

臨時法施行規則、細則。

・本文 11 条、× 市長会館による文部大臣との協議。

最終的权限は設置局たる文部大臣。

解散義務。

新規内容

登録日
改修

一学生の主張

技能の阻害~~規制~~化進

本学のSUGIYAMA

原則 8条

授業年内 30回

大学設置基準 25条

35回 210 原則

規則載量

本題

解除の是非

自主解除は自らの事

時期と実力がどう

解除反対者の方 [確認]

質・集会

会員登録書

同意

主旨

子孫の立場

実力削除

外人以外付ける解除

以前

新規集会の多样性 (單独認定, 独創性)

新規会の policy (講義の実態)

斗態

方向 1. 正常化

(1) 新規・講義の正常化

(2) 正常化状態の排除

2. 一二二 正常化とは何か

宣傳・正常化の相互作用

主導(企)はわれわれが提供する、封鎖以
外理の上講義をstop せざる。新規・学生の
講義と我々の自己の会合を考慮せざる。
→ 封鎖、形骸化

大学運営管理方針、教義

1. 方向：自己

2. 管理秩序：自己 — 管理者

3. 教育部の運営

封鎖隊と方向府・重叶

本年毎集会の確実な開催が認められず、一方、外人體自身の
強(めぐら)さ。これは自分の方向と外人との違いが如き。

令新規子の外人力、外人研究。

伊藤

DM.

解除 (左)

解除前の全会集会は混乱と増大。

新規量による実力削除

流血の惨事の場合は未だりかく。

全会集会 — 解除後の経過報告。

今後の改革方向

新規整理

○ 9月 18日 / 自主解除・説得.

1. 武
2. 望 最終通牒. 老舗屋.
3. 伊 要請と利得の、万が1.
4. キドウス.

②. スケートル.

9月上旬 ^{まで}には 正常な営業の復帰.

● 9月6日. 1%の方針.

会員より (原稿の形で) (全)に 諸店へのまきかけで年々 困難
に入りました。

9月18日. 合同懇親会.

合同. 矢代民法 神田氏紹介.

1. 三原則付き 商工会基軒(借用の手配)について.
 - (1) スピーカー. ハンマー. 呼びの題を提出する.
 - (2) 当駅地内にひびき会場を選ぶ.
 - (3). 景品を立てる.
2. 基軒内の秩序を乱さない.

松. 改めて 新たに 1%をやうとする主導権者居る.

麻. 以前より手計議事は反対.

武. 会員がこの手計外の会員の予想工場.

武陽. 直接の会員とへべきは 2社ある.

80%は学生に一言定められた.

1%の会員は満意である.

9月26日.

2. 厚生作戦委.

厚生化.

委員会承認.

10月1日 駅附都督会.

3. 入試委員会.

車掌試験場. 以前の都督会で決定を少しおかしく
ある.

車年度 昭和65年度に限り中止.

入試委員会承認.

4. 駅附都督委員会.

会長: 松田. 委員長は 互選.

監修: 安田. 古賀.

F: 講義？

5. 学館運営委.

吉田氏総経.

出来立て補導委は進行中.

現進度.

麻田、吉武、中山、河野、片桐.

補充 竹内氏.

6. 関書委員.

阿部氏総経.

兼業葉と 講義教科書新幹.

提出 一般・講義・2名中 1.

次回合同教授会席上において選舉.

7. 補導委報告.

1年以上経過委員総経申出.

委員会は一致して同意.

○ 総経承認と総経.

○ 三ヶ月(～10月)を隔てての抜き委員の総経選出.

10/1

10/8.?

10/20. 合同.

短大講義12月～2.

10月22日 合同教授会.

講義の側面.

→ 講義室への入り難い状況.

松田 学外講義、記述作成等、封鎖しない.

F. Q⇒F.M. 24日(木)の会合も.

F. 講義内容、講義12月～2.

Qの立場、良いか.

封鎖内容⇒すこしはるかに.

(→のままで).

7月終盤の誕生日教室の様子.

午後の教室.

1. 丁度字はどが.

2. 入棟が遅い～29理解の不一致.

3. イザンニキビとお心遣い、正直、不正確ではない.

解説の方向で2つ以上ある.

→ 学生の講義内容心得を述べながら、教官の完全な取扱い下の教室を便りやすくなる.

その方向で向ってい瓦。(F).

予. 法律的には大きな管理権制.

事実行為は否認すれば良い。通れる。

法律的では有効.

F. 既主解説を主張する.

7月終盤はその他のこと(実際解説)も(あるべきこと)(このどちらが)瓦.

試験問題など、パリに入ってきて①良~悪を決めたか.

F. 我々は元々 評議會は認めてる。

○. 評議會は事實上存続してゐる。

○. 評議會の實質を認めた。

○. 総長は二重の體育會。

認めずに入ること。

入ること請義を行つた。

吉田 総令は自分の立場で而も、向うの立場の方はどうやうに。

それが結果は 長期的には必ず解消されると傳なへ
だろ。

F. ニ>の事。

ニ>の事。

1. 入ること請義を行ふ。?

2. 指導はどこでやつてあるか。いつからいつまで

2月。

3. 長期的には実^事法にてり。

吉田 → 1. 授業予定、私、評議會予定、主張。

↓
各自の ↓
各自の 評議會の請
と行ふ。 請求を容入れる。

→ 2. 並んでは サバカの下り (左) といふ。

(左) どういふ人はいるが、

「どこで申すか」の内申すところである。サバカの力
は伴わない。

→ 3. 長期的には、私の努力の仕事に拘らず、一方のめどは
年内(12月1日)。

F. サバカの下りは、一貫性をもつて責任を負う。

吉田 實力解除といふのは大前提なり。それが心地いい
事。

田中 請や体制の反省は、一貫性をもつていか。

吉田 一方的に与えられた参考書、教官は助力者、Qは学生の
意想、意力で起きた結果。

伊藤 8.27. 9.12. 評議會の反省会。子爵は2~3回食い
付いた。そこでも反省がなされた。

松田

吉田

伊藤 8.21. 武隈の整理。

吉田 教授食は三二年はあまく手始めだった。
実力解除は1年で止む → 自主解除。

(教) は評議會に反対 → 教官個人個人、自由度。

田代のアレ。

吉田は 実力を活用せよ。

松田 提案。

F. 自主解除を落せ。評議會導入を含め、教官部は一
括りで了しちゃう。

吉田 大字法の中身の実験は必ずやるが、

F. 大字法を実施しても解説可能。

吉田 これは必ず取扱書中のアドバイス通りは必ず
非常に大字法評議會解除の問題を譲る。

尾澤 松田、既に結果出。

・自主化には

・藤井 提案にはアドバイスを入れる。

11.1 教授会

1. 厚生作成委報告。古瀬→伊川。郵紙参照。
中合也検討約、國認。
組1. セミナー担当者へ~2月。他の付帯事項などと並べ、人事
委員努力約。
2. 審査基準案工程。
説明 痴の古瀬氏に於て式報。
郵紙参照。
卒業後(往進年齢)12月12日割率基準は法規参照12
削除。

11.1 合同教授会 → 不成立。

予備接觸歩報告 藤井。

逆提案は二つ提出された。

1. 二回間の国交の終点教室使用の自由化。
この度は、国交の中止決めるべき日である。

2. 付書団。

必従性、权限、性格、構成。

F. 二回間の国交の方向の考定。

1. 权限の下と確定する。

(3項目としらみ合せの構成、权限決定より前より)
議論、可取り、中止あるべき。

2. 単口テー→コード→総割。

交歩筋の2. 実施子提案の理解の不完全。

国執セヨシ~のアホ。①. 教授会が付書団を運んだりや
セスニル時口説明すれば、何うは大切にしなければならぬ。

11.3 合同教授会

予告報告。

短大予算委 北村氏 ← 進藤。
審議。

予告、Q&A要約。前回に因る。

先生の異議の申立て：教授会の実態の注目との關係。
校長は検討子では、そこまで規定の問題は教授会決定にはない
と意味あるのよう。

回中：5月度12月22日開催方三→五M。

1. 今日ここで決め(?)。(权限、構成...)
2. 接触歩の準備(出来事から2ヶ月後)→予備接觸。
3. 教授会+教室討論→予備接觸。

11月22日 止めて決めるべきは国交問題。他の=11月22日。
→ 予備接觸を考へよう。

付書団、付書團体制は国交、討論の後も残るだろ。アホ
の討論も残るだろ。それはどうぞ得な。

F. 1. 自由使用11月22日決める事。

2. 付書団。

議会→はすべきだ。下位の会員へも議論が及ぶ報告。

3. 議会→運営 → 球形。

学生の不従従、空約束。(議会→運営)

← 議会→拒否。

議会の相手へ→は、議会→拒否する二つの方法を考へ。

効率

他2名

大字洋華 12/11 総会へ決議あり 2018年1月12日午後1時半から。
少佐組合へコールにて出向の方の信頼を失うる度減少。
(例、自らの困難を抱える取扱いなし。
古より、自由使用を申請する、信頼の失うる度減少)。

武道。

体操部は出場。

金玉堂 12/3 営業ランチ。

会員、教諭上の委員会と開催。

12/1 下の一旦明解。

教諭会の能力が上がりません。

松田、下の発言の裏を元に、先生達は先生達でなく、21歳未満
の信頼を失うる度減少。(見られません)。

久の 1. 繰りの教諭会開設入門。→ TEC事。

朝日星二。

→ 國交戻入門。) 著作の方針決定。

→ 教諭開示の戻入。

→ " " 12/12. 国際理解的努力。

金玉堂、社会口大字の意見表示を明かにせよ。
EPOは意見表示、提案再開。

教諭会開

否決、付書教諭交

書類解説会へからな。

代表者权限、決定。> いざも他の人の代り。

一定期間後の解除。

久の提案は準備検討会。

田中、交換の国交が打印し、自由使用による提案の必要性。

河井、学生で協議すべき、向うから答へます。

甲本、連携事項の審議。

1. 現在の使用現状と評論の箇所を記入する。

2. 教室使用の規則化をめぐる。

3. 国際理解のための。

4. 更に、課題、付書教諭の性格。

F. 1 は 自由使用と結びつかない。

前記は平素文書と結びつく。

松田 合わざでやうやうで、予備会議は平素で。

efficient、瞬間、正確。

13項目全体の性質から、付書教諭の規則、構成はどちらも。

前半(付書教諭)、後半(付書教諭)。

12/13項目12/12 教諭会は討論した。

12/12付書教諭 付書教諭へはなづく。

② 付書教諭 cussion(= 10/12まで)。ギモン(?)、全員の言ひ一層 efficient。

松 まつ → 付書教諭。

ギモンにあたる。結論なし。

「教諭会は審議時間から12月12日までの議論として」

効率は直接の言ひ事。後半は教諭会開け。

久の 13項目中の一つ、意見取りこぼさない。

学生は皆黙つきつけ。付書教諭意味付けし。教諭会は一日内で良いとされる。

efficiency は学生と立ち位置。

望月 教諭会の性格決定。兰陽が学生は議論を終了。

田中 意識の教室管理。

芦 連絡民主制。12月12日。

前記は12月12日で終了するとは思われない。

F. 12月、洋服、靴の提案。一般論と付書教諭が一つ?

河井、少尉集団には一般論と大尉同様と見えていい。

1. 2. 2. 2.

直 2.2.3 論議外

片側開口提案は流石に失敗。
〔結果は口は前後〕

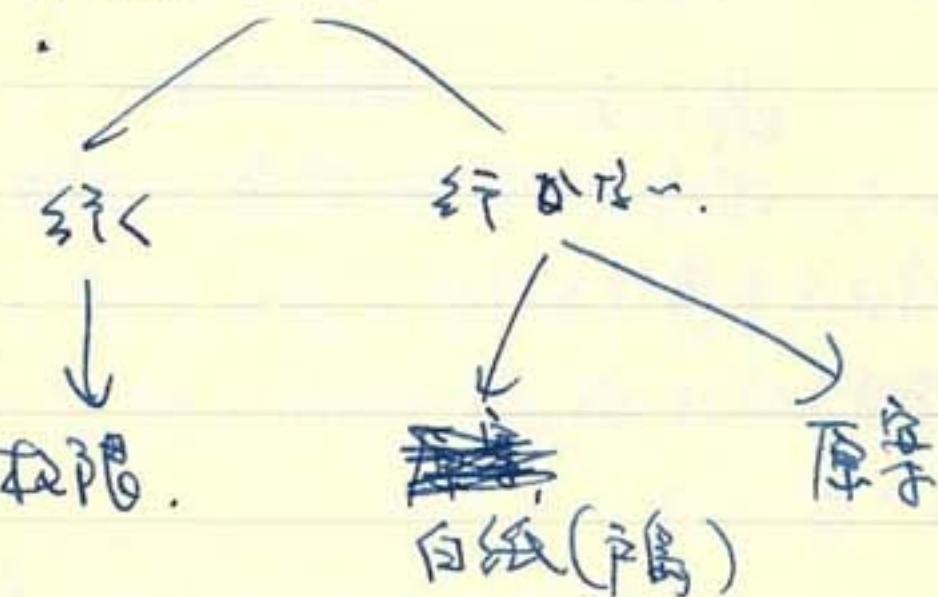
下. ① 改動の方法

① = 固定自由運用 → 工事トレス

② 組合開口交

併設施設化。工事トレスの論議が出来ない。

組合開口の問題



増井、教授会開口の意見決定に入り込まぬようだ。

1. 学生参加。

2. 教授会構成員、開口交。

3. 組合開口。

② ③ は統制権あるべきか。

(統制権(?)や分離運営)と委譲するべき法律。

補導委協議、本意。

再開。

議題 要因 少なくとも信頼をつけておけたら。

1. 教室使用

既存施設の問題。申請の手続の問題。

2. 組合開口。

審査整理、取扱。

1. 取扱き、連絡の手。

2. 指定要件の事項を含む。→ 施設提案に抵触。

3. 合意加即部が審査会決定。

1. は意味。

本道、テー→コーナー。

解説構成といつ介在なし。

3. 組合開口には 1. かかる。

最大限の権限を要件事項を限らず実現をさせよ。
但し、教授会の持つ権限は法定不可

追加。

✓ 1. 学生との討論を通じて、教授、教授会、監督課を決める。
(1). 学生と上級者たち。
(2). 一般学生

✓ 2. 教室使用の自由化。

現在の状態では何がいいのか。

② 3. 何が外見開口でなければいけないか。

✓ 4. 大象開口は何時一日以上限があるか。

5. 教室討論+13項目とはどもか。

6. 学生との討論を通じて区分教室を確立するか。

11.5(水) 合同教育会

学生会議会・結果提出

下

产鳥

安藤子

官民協力 → 13項目

問題提出

決定

F. 基本提案は尊重され、宣言は取扱い、交付の段階で考慮する
べきことを交渉経緯を踏めと盛り込む。

併せて、

二回目は講義再開を予定しながら何が大変困るか尋ねる。

11. 6. 予備交渉

- I. 1. K. 指定メンバーが全員出席する。
— 昨日でKと1回目の調整は終了。
Kの議長はメンバー全員が出席するよう努力す。
「メンバー全員(5日K出席者)は出席するよう努力す。」
形式的には、その場に議長のKと出席するこれが生じる。
2. 諸団体の責任をもつて報告人反論する。 — (1) 委員会
(2) 委員会、発言、責任の取扱い。 → Kが行う。
→ 責任分布。(戸島)
spokesman などの形態
8. 1. 部と2~30 の責任ある。 Kは = 你方は便わす。
● 同じ発言をあべき。
2. Kが批准するかたどき、 Kは 3月15日前に委員会と連絡
して責任をもつ。
→ 2月21日12時までに申請はされずとす。 13項目12/15
12 責任の取り方を量める。

II. 討論集会の時間割。

原案水

III. 13項目全部が 2・3回目

3回 max. それ以上になると場合によっては連続の準備交
済人の出席確認。歩道上には翌日並行も含めた。
2日と3日で終らせるよ。 議題集会は、管理団室と議論室
責任とし、留保、自由

IV. max 3回の団交渉、部室の全廻使用。
費用の内訳。

現在の管理団室は1月22日までの運動の実績は、部室
での授業の申し込みが2月23日。 授業の中止は大田の教員
だければ合う。

13種目は新構築の場を教室内で設定する。
一般的に難易度が低い。

再構成

変革の下には以下

一般的には3種目、そのうちKは13種目のうち2つと少く、他の種目は多くある。この可能性を理解しながら、大団を窓口としている。
審査の立候補者は正しく、それはそれが何かを考へる。そのため、大団の立候補者は必ずしも、現在の段階では審査には該当しない。
これまでの論述を示す、直す、修正する。授業を再開する。
下記は、講義をやるべきかがなければならぬと複数ある。
13種目終りまでは、
(必ず)講義中の立候補者がなければならぬもの)

立候補されば、教室と壁面の使用率は一切立たず。
固定版の壁面を削除する。

使用していけるように、自主管理から外れて(主導権)、自主
管理委員会の内容は複数ある。
担任の場所外へ必要。
以前は自主管理委員会。

教師の主体、
→
管理
建物管理

教官が自主管理委員会とは。
→ 逆反教官となる。
教官の思想を反映し、何事かは一貫する。
教室の中に入り方からどうぞはれ! → 相手討論する。

取引が早い。13種目全部認めたから、教官全員が
直ちに教室を自由使用出来ることは叶わない。大団と呼ばれる
ことある。

1. 自由使用の範囲は大団のみがやめてもらえない。
 2. これは、本日の運営の性格を踏まえてある。
- 入れ替わる窓口 → 入る。
運動をやめる進歩のためだ。
運動の性質は今のところある。
「8月3日」見直し、設立する者の討論入室。
授業については大団の後回し。
討論は一つの基本的取扱い。

教室内での自己判断あるか(立候補の討論は自由)。
教室外での自己判断~~ある~~は入室あるか。

8月
= 改
10月

予備折衝会

8月折衝会要約

二回向か降ろせよ様に努力する。

(例)、国交法の予定から明確に規定しない。

自由使用は、

A. 講義の形式

講義による自由使用である。

1. 全教員・存主が入る。

2. 講義、「講義」は自由である。ただし、100分の

運営は教官の立候補によるものとする。

→ これは「二つ」の明記され、書き加えた。

B. 大衆団交渉の立候補

11/8. 寄宿舎整理

と自由口 より議定
大園会は 教室全館使用の 及びしとの使用は「使用口」の存在を前提とする。
大園会は 「上記のとおり」とある。

1. まとまる

読む。

取る。

2. まとまる。

存続か。→ 立す。

廢止する。

下図のあれで議定。

寄宿舎の考へる 自由使用の中味。

出入口

全教官・全学生 → 試論の要件と条件。

自主管理

教室の使用制限。

現在、自由使用としている理解をもとめて図る。

これら 大園会 議論の

場所の設定。完全に使用場所を確定する。(研究室棟(宿題))

大. | 運営と以下の基準をもべく
字序子指摘口えいて、~~その他の提案~~の、~~七回~~。

1. 1. 条文の解釈: 大園会。

2. 入口: 全開放。但し 研究室棟とは明確に~~区別~~して決める。

(研究室棟中ではな~め)

3. 原則: 全教官全学生は 中に入れる。

且(もし)は 教室講義と討議講義も上位
(行方)、討論~~の~~研究室だけが教職員のだけが、討論~~の~~研究室だけが~~の~~は不得~~得~~。
その決定は、議論決議用紙には限られる。

4. 試論のあいは原則的に行なう。

5. 掃除は 自主管理部が行なうが、それ以外には用務室(?)で構わぬ。

ボウルは 入れても構わぬ。電気・水道を準ずる。

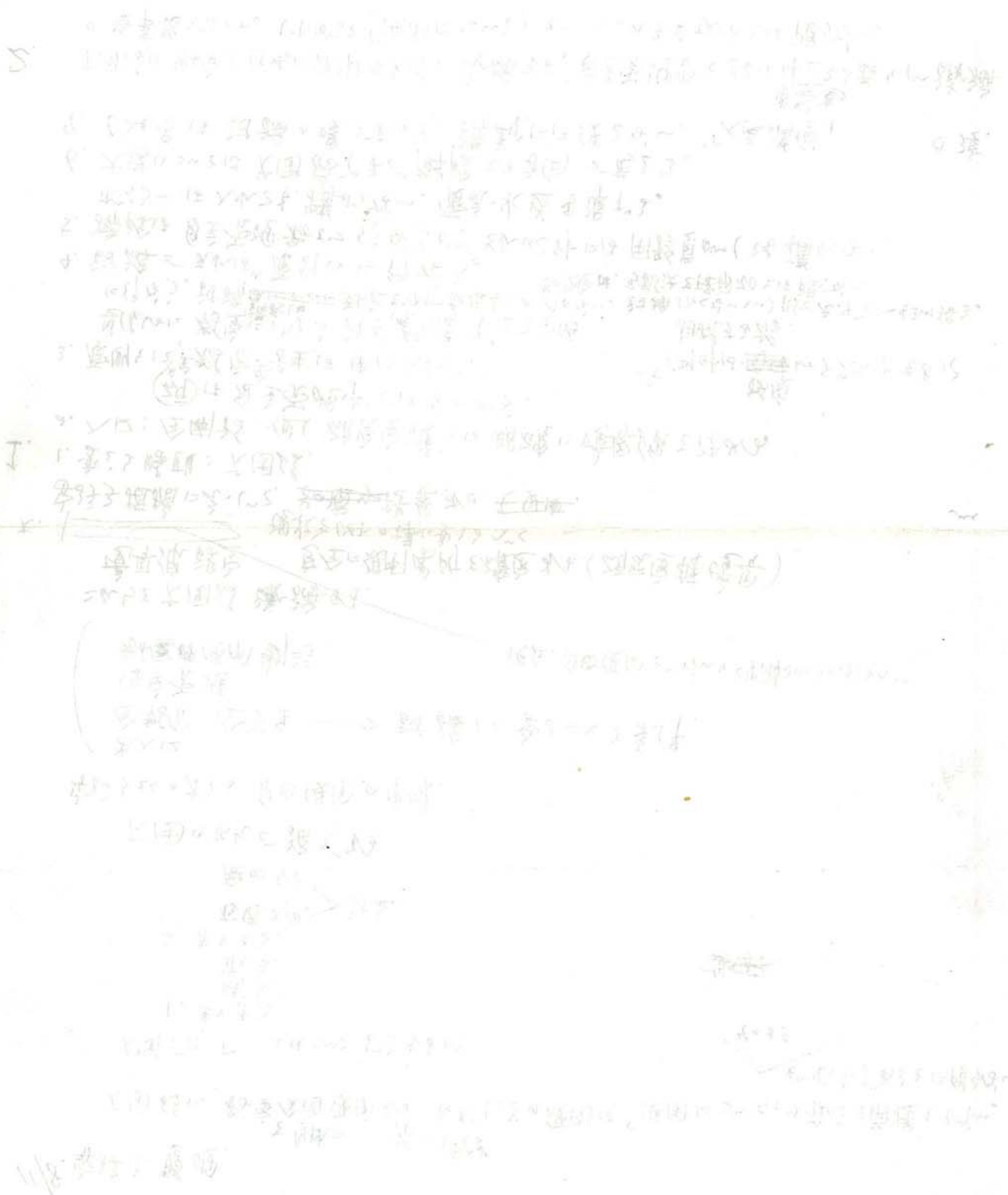
6. 木造口は 大園会と解説の方(?)で表される。

7. 620番は 試論の場である。講義には使えない、「大講堂」

○3層。

2. 大園会 教室と自由の使用する所を議論する。自主管理委員会の成立による議論の当事者である。したがって「使用口」のと「ままであることは限られる。

美国的否定：加尔文教派反对神之



1. 入口(1階)は全部あけよ。
 2. 保育室の表記のものへ入庫は構わぬ。
 3. 木造旧館は考慮する。620棟はA-2以下
 4. 討論の場として選定する。
- C. 「～」の上に「」を置く場合は、ついでに図文後
部(合)。(以下)、「～」の現状のままでとは
限らない。
(研究室棟との通路等は二つある合)。

時間設定がいま。
木造の拡大は可能。

教壇台の自由使用の許諾は立つまでもなく、
実現可能性は～の defence を守らなければ1人用意。
「～」の前文は「」では、明らかになくなっている。
ABCは5年で拡大しておこなう。

会員教務会 11.12.
1. 学生退学 判紙整理

2. 委員会議事
3. 人事委員会規程
報告・審議
4. 入試要項 認認
5. 人事委員会報告
経常審議人事

参考委員会：人事委員会、2～3の2、選舉委員会集め
人事委員会議事の委員長の報告に基づく

4. 委員会規程 3条2項
；回則 6条1項

10.1. 教務会
既に審議了→提案され。

11. 階級会議事

教授 1. 教務会 1. 実質
教授、運営 45年4月1日
実質 12月～1月、考査、延せられ
原案決定

6. 批評委報告

前文 → 否定 = 謂めなし
→ 違法。

但し、この紙は書類はあくまで
書類の自由を認めることである。
→ 紙の存在を認める。

違法である。 → 紙はあくまで書類。

F井 二重明確化

1. 選舉委員会にて投票
自由を再確認して再投票。
2. 二重で投票するが、2回。→ 投票。

何處自由使用の中味。

A. 実質的大事：権限取の完全行使。
但し。

B. 實在の使用.

(1) 亂用上に委託の上.

(1). 講義は可能。(2) 説教の外. (3) 演説.

(2) 自然を認める.

(3) 共同治理.

研究.

再開.

自由使用による解釈中.

教室で自由使用する上での同意の内連.

F. 提案.

同意と差し引く.

組1. 原子炉の上. 教室は自由に使用出来るが何が問題か.

A.

教室使用による.

①～③.

B ~~は~~ 1～3.

C

この中のどの場合に最も問題がある.

登録の上.



/ 39.

準備折衝(協議).

再開.

各人発言せよ.

部長提案.

学生大会実現実現の事中止.

団結の上は、各自の意見は認められること.

各自の意見は認められること.

適法性.

法律上.

講義は教室施工。実施.

各教科基本法.

建物管理上.

II. 13. 准備折衝.

前回

教授会代表 国文.

全教官出席。出席条件.

討論開会.

A.

全教官、全学生の出入り自由.

講義上は自由.

B.

C.

問題 3.

大団結の上、13種類の上、~~3日~~の経過の上、議事

運営の努力です。

但し、14日(火)は大國の2～2a準備折衝を行なう。

提案

10月13日(木)、具体的な議論は12月2日(火)、13日(水)の2日間に行なう。
→ 3日目(木)は大國交渉準備折衝を行なう。

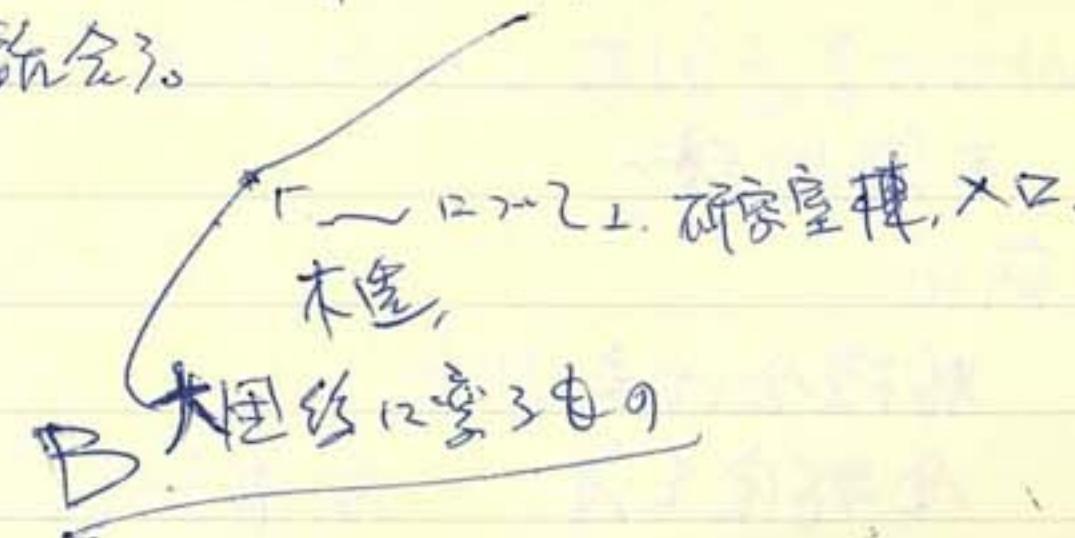
(反)審議中止の方法は大國の件が決まらないか。

13項目終了後の場合は、次の国交の予定は準備折衝で決定する(3日目の)。

理由: 4日後の大國交渉準備会議を再開されたりしないか、
→ 3日目の国交後準備折衝を行なう。

4日目に大國の件が決まらなければ、大國使用議会の提案を出すべく
可能得る。

次の継続国交入門者は、3日目のあと、大國の
準備折衝を行なう。又、その場で指示などは12月2日(火)の
やるべきことを議論する。



Bに内じて、前1回3回も含め、その場で開けたとあることを
も取扱う。と提案あることをある。

332

討論

18日(火) → 22日(土) 5日間

18日(火)

討論会、20木 21水 (火)

10.00～10.30
前

10.00～10.30
後

18 火 I 332

19 水 ✓ II 332

20 木 ✓ 一休

21 金 I 332

22 土

23 日

24 月

25 木

26 水

27 木

一休

✓ 一休

I 332 1.00 P.M.

II 332 1.00 P.M.

✓ II 332

I 332, II 332, 一休 620

1.00 P.M.

1.00 P.M.

○ 講習会

- A. 斎藤要、増山、加藤、麻田、藤田
B. 伊藤、斎原、武隈、中川、吉川
C. 望月、芦島、石河、鈴木
D. 藤井、安孫子、久野、森崎、竹内
E. 早見、篠崎、沼田、古瀬、斎藤武
F. 石原、松田、河野、今井、井上

情宣

講習会の通知においては、準備折衝が確認した用語を用いる。
開拓方法は2～3学生側の想定である。

討論運営

都合が議長に立つ良い。

討論内容については詳細な報告をなされた。

付

付

Hierarchie

12.3 教授会

1. 請請	12~2.
中本吉(奥原)	370
非常勤	228
598	

(1) 請請とよ。
冬季・春季休業中。

1月 9日 → 6週間 + 2 = 38日。

(2) 会議場所事実上不可能 → 予約。

(3) 10日 → 3日。) 日程・曜日は餘り。
1/8 ~ 20日。

2/23 ~ (3/11)
卒業判定会議 3/17 遅い。

(4) 90分。5コマ。
8.50 - 5.15。

(5) 駆動。
下へ → 勧告は実力分、既に配当分。

→ 学生部門と事務部。

2. 学生からの申入れについて。

前回と同趣旨。

学生大会のための至日休業(午後)。

全学年とM.合同教授会。

3. 人事内規委員会規定。

制限委員長代理。

部署昇任。

第2章 第9条 昇任。

付
候補者の通達、理由を付して辞退が出来る。

考文二つ。

(1) 文言通り、本人の意志を認め。

(2) 事实上は強んだる、實際に認めることはない。

私用。理由を明記。

附則教掌。

義務と伴うものについての口約。

付けての条件つき。

人事委員会理由を認め。

独立の客觀的判断。

中。検討委員会、付辞退を認め。

私用の濫用を防ぐ。

辞退出来ず。

② 例外的行動を許可せよ。

合同教授会

1. 大家園交渉要請書。

武隈、請請の出来ないところ。

加。代表団は大園を前提として 10-11を再審議。

麻田。代表団は权限外、教授会は決定すべし。

違法の否か。

↓ はり紙
→ 指定教室。

・討論会。

はり紙存在を認める。

会場の方法

子長和也の原稿
版面取扱

11.14.

研究会

中川、宇都宮、古賀、甘上、不原、高嶋、小野、加藤望月、田中、吉本。

13回目研究会がひま。

他に大きな改革の手は余る。

大きな改革理念と特徴小説の基準化。

会員報告】 2<スル>一ノ>付、本日の議題(確認)2<記録>。

議決権回数11回、出来るだけ現状を尊重するべく実施する方針。

。

理事3名、監事2名の最低人數を設立する。

理事、監事への就任の就任の方法。誰が理事か、誰が監事か議決権の在り方など

法人化へ向けて機動計画の立案、前回配布の資料、参考。

此工場の組織は研究部、企画部、製造部、原価計算部よりなって居て、研究部は一般市況及事業上関係ある一切の研究問題を取扱ひ、企画部は能率増進の目的に叶ふ様、科学的見地から製造上の企画を行ふのである。製造部は企画部の立てたる企画と方針とに基いて、実地石鹼の製造に当り、原価計算部は出来上った製品の原価を精密に計出し様と謂ふ、流石に行届いたものである。学生の実習は、製造命令の発行取扱ひ、原材料の配合、同庫出、作業指導書、作業手順及び企画の諸票の発行取扱から動作研究、時間研究、標準化の法則、個人差に基く職工の選択配置等、科学的管理法の実地練習は勿論、原価計算の実際をも習練するものである。

一九二〇年一〇月の高商創立一〇周年記念祭では、全国から集めた各種石鹼やポスターの展覧会が呼び物とされた。最終日には、工場公開と「高商石鹼」の廉売も実施された。一〇周年記念の「カレジ石鹼」は、一個二〇銭という「驚くべき廉価」(『小樽新聞』、二〇年九月三〇日)という。こうした工場公開や一般への販売は、学校の記念日ごとに実施され、市民の人気を呼んだ。また、学生が夏休みなどに持帰って郷里で販売することもあった。学生はわずかながらもアルバイト代を稼ぐとともに、対面販売による商売のコツを実地に学ぶことになった。

しかし、初めての試みである実践工場の運用には多くの困難がともなった。一九二〇年八月一八日の『小樽新聞』は、「石鹼の販路や原料の研究に 西田さんが上京する 高価な原料や販路不足に高商製造所は損失続き 放って置いては製造所が持切れぬ」という見出しで報じている。西田彰三を出張させ、「製品の販売先、原料の供給で、外に同科の製品が民間工場の製品と比較して、品質、形態、装飾其他が歓迎されるか否うかを調査研究」させた。赤字が生じることに、渡辺校長はその原因を考察することも重要な勉強だと泰然としていた。

『小樽新聞』への寄稿 『小樽新聞』は、小樽高商創立当初から高商関連記事を多く載せている。これまで活用した「高商評判記」や修学旅行の記録「現行三千哩」のほか、大西猪之介らの講演記録なども連載された。

一九一六（大正五）年ころからは、渡辺校長も含め、高商の教員による専門領域の話題を中心に、啓蒙的な談話、各種の講演会の筆記や文章の寄稿が顕著になってくる。時評や社会評論も多い。

第一次世界大戦中は、その推移について、欧米留学経験を踏まえた論評が目につく。たとえば、ハーバード滞在中の高島佐一郎は、「米国宣戦前後の政治及び財政管見」と題する論を寄稿する（一七年六月一〇日から三回連載）。国松豊

13項目 分割.
性格.

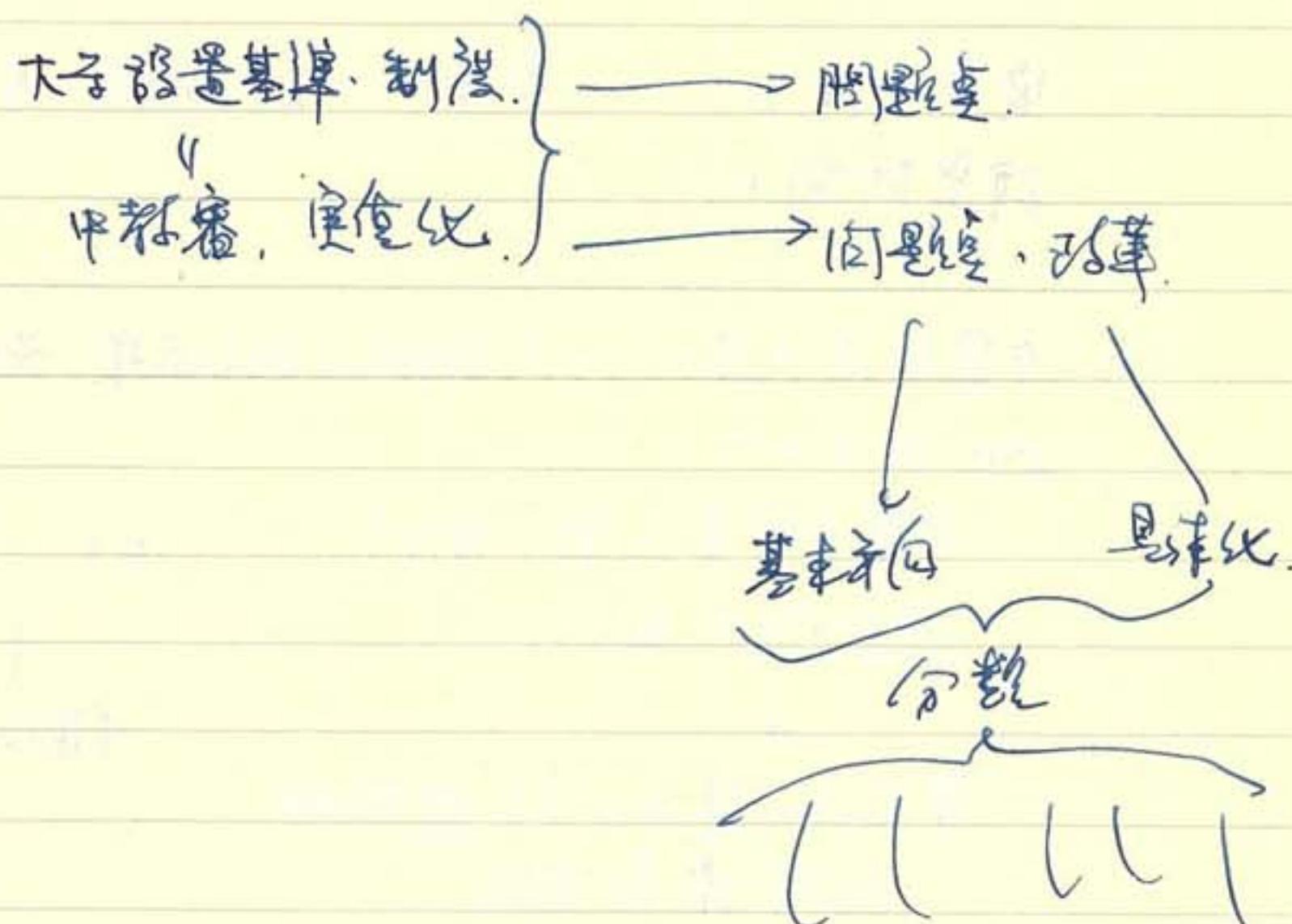
1.2.3. 4.5.6.7. → 11. 10. 12. 13.

逐件制. 大手口が11. 小手口が10. 12. 13. 中手口が10. 12. 13.

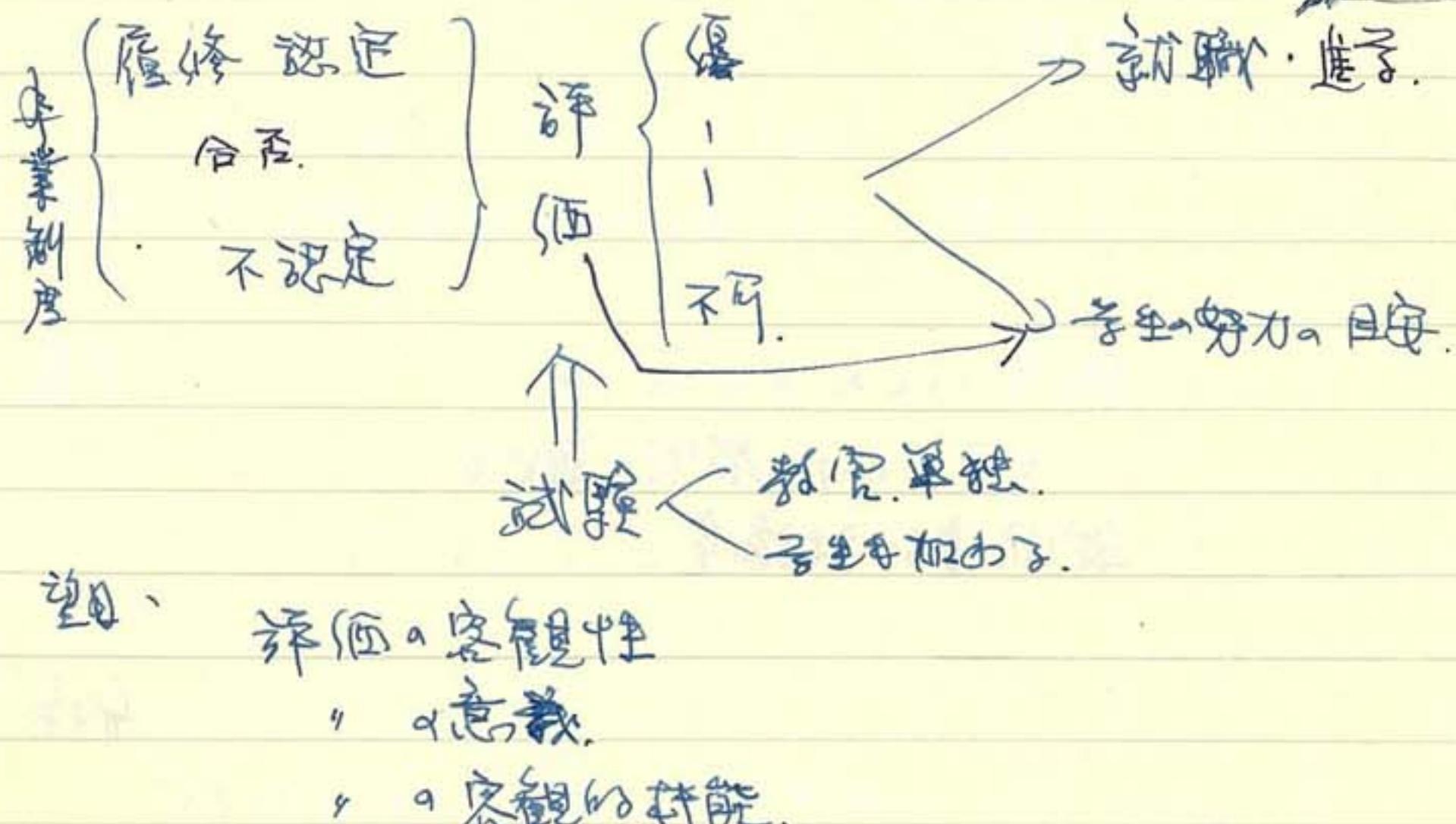
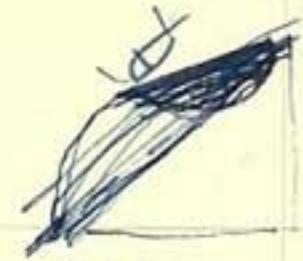
研究会のアゴリズム.
大手口が11. 小手口が10. 12. 13.
中手口が10. 12. 13.

安堵子.

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13.



単位制の統一学生.



実業学校.
年齢 → 目的評価. 表示.
研究科専門.

年齢制度と統一した評価を切る結果. 学生の努力に対する要求は相当大.

年齢による単位数の割約.
送致性の割約
↓
専門の集中化と送致性.
特殊講義割没.

146 → 128.
↑
4單位 = 8単位.

公会堂演劇工房.
一般教育における選択の中. マスクの制作.
市民の教育.

討論. 11.18. 火. 反討論会公場.

1. 自主管理委員会性格と課題.

「～～～」を実践する実現計画の構成です。

小. 自由とは何か.

大. 自由は分らぬ.

どうして本題が「～～～」といふことは多い。どう行きつけるかでありますと感ずる。

→きつげの結果は力の行使とつながるところからである。

社会にはルールがある。

支配階級で作られるルールが存在。人間の普通にあるルールもある。力の行使はその解釈にはどうなる。

小. 自由認めないといふ学生がある。アーティストは学生の一つか社会を放逐し、自己宣言する。金子斗山 9/1. ～前回までの
（2. 彼らは、自己宣言し、「講堂使用規則」をつくし、講堂
を開放せんとした）。

大学立派な権威の上での具体的行動を示す。

大. 自由運動団体の中裕化.

それに付随する姿勢を作り出さうめい（作らねえと思）。

単位に付随する姿勢とすることによく。

小. 大学生の心地悪い。

大. 産業系。その口実で運営結構いる。

小. 直接制約などは大学生以前の事なので、専門的問題はない。

（しかし大学の実質的権力とは結びつかない）。

大. 入部の内評議會、副委員長、以前の予算は書かれぬ。

大胸における創傷の東側。
創傷は車心と並んで同時に発生する。
早見 慎生は研究者ではない。

骨頭と骨膜

○ 早期に骨膜と骨頭。

スリーガンを認めたのがアーヴィング。我々は追いつめたが、
それを考へることはなく、発表した。

小：主張には考證があるけれども、

大：主張には 脛骨前面と脛骨外側面。

小：主張のうち、脛骨の立場で大きさに入り立つ。

(

大：一回胸の下ろす手と上げる手。

小：つまり下り、内裏を歩かない。

○ 運動の限界。

歩法の基礎はやはり始まる。

① 大学東洋史記述構成論。

何故か、都陰会構成論を出すのか。

(

自筆。

○ 路道の歩行が止まる。最終的には立ち止まる。

大：大きさ入り下り入り、出た一歩の歩幅は“音”。

小：学生不従ではダメ、下宿廻り13。

○ 自由内部に反応を許す入れ口のは何か。

事情を知らない前の行動方略。

○ の意は一路下るのは、政治セクターに入る。

双权力

左翼、即座抗争。

政治の内閣、社会の内閣が交互に替り、複数されたり。

政治斗争、社会斗争。

国賃連携と同時遂行。

小。(10) 13 中野審大手の生駒洋子。

左。

教職会非公團。→二枚舌。

教育、思想性と立脚臺。

噪音はカケマダラ。

Q・Eの指摘。

↓

公團予備折衝。

↓

公團大義団交。

小。大学設置基準を立とさせ、結構解体にからめ。

下井教職会各種能力の期待(左)。

11.19.

2下。

10.30 6人

三、群2。
四2

討論会の性格。

大國に向けた、手段外、前提は国交。

国交に反する討論。

國家权力は全く悪いか。

国体权力は介入する時。

教職会決定時の拒否权。

決定に付する時間要素。——無限。

過剰なにおける自由とは。

や。われわれの自由とは、研究上の自由。

先生は下記に書いて。

自由こそ得る。○のあたりで、からず合理的構成ある。

自由：人々ら全く拘束されない。

研究活動：自分一意で、はるかに活動する。

それは○を通りて考え方と日食が。

小池：再実験ではない。

セミ有連、計実験。

4.

三者
平等、权利。

教導合意、行為ではない。

共同組織.

教育権限.

責任登録の差異.

教育的処分.

教育的処分. ← 教育機能の阻害.

教育的効果.

8. 請求委員会.

実施(12月)

抑止. —— 保護者たまへい. 保護の時代は志つ.

八〇八〇四二年.

執行機能.

教務会が首とし, 機能停止. ← 理論のが教務会の幻想.

結果.

審査題あたりから現象化.

学生と教務会との分離策.

掌握.

本位(12月)胥渡風雲.

1. 就職. 修業制. 審定(不承認). 賛同金.

2. 学生会一般.

↓

各種委員会への窓口. 捧げ合.

準備. 准備申請文書.

予算の提出. 交付金(全く無用).

→ 講師(33名)の文部省に提出(必ず落成(学生の接觸を断つ)).

学生連合は. 隨時に委員会と開けは良し. 報告法にて取扱

カービ. は学生に尊重はよ.

9. 学生会館の主張.

a. 場所規制撤廃

b. 時間規制.

c. 承認・許可制

d. 学生への全般委託.

①

緊密、同値の見方。

新学館規程と現在一致。

11.23.

教務会

公開。

学生の叶ひは写入。

毎月、駅員も、生徒も。

個人の好むこと欠席を禁止する事。

~~南北の会場会の立候補~~、教務会に強制加入。

日本書院

建前より教務会が公開行ひゆうが、Q了工人の意志。

秘密事項(例人事)は非公開——誰かが考へて、

教務会と教官会議の二本柱。

1.45 成立。

{ 収人意圖形成への障害。

{ 全面的公開 ← 学生要求

・審議事項の元へ、決議へ→ 公開。(入試人事。)

① 公表

{ 非公開。

管理若集会 小人数決定

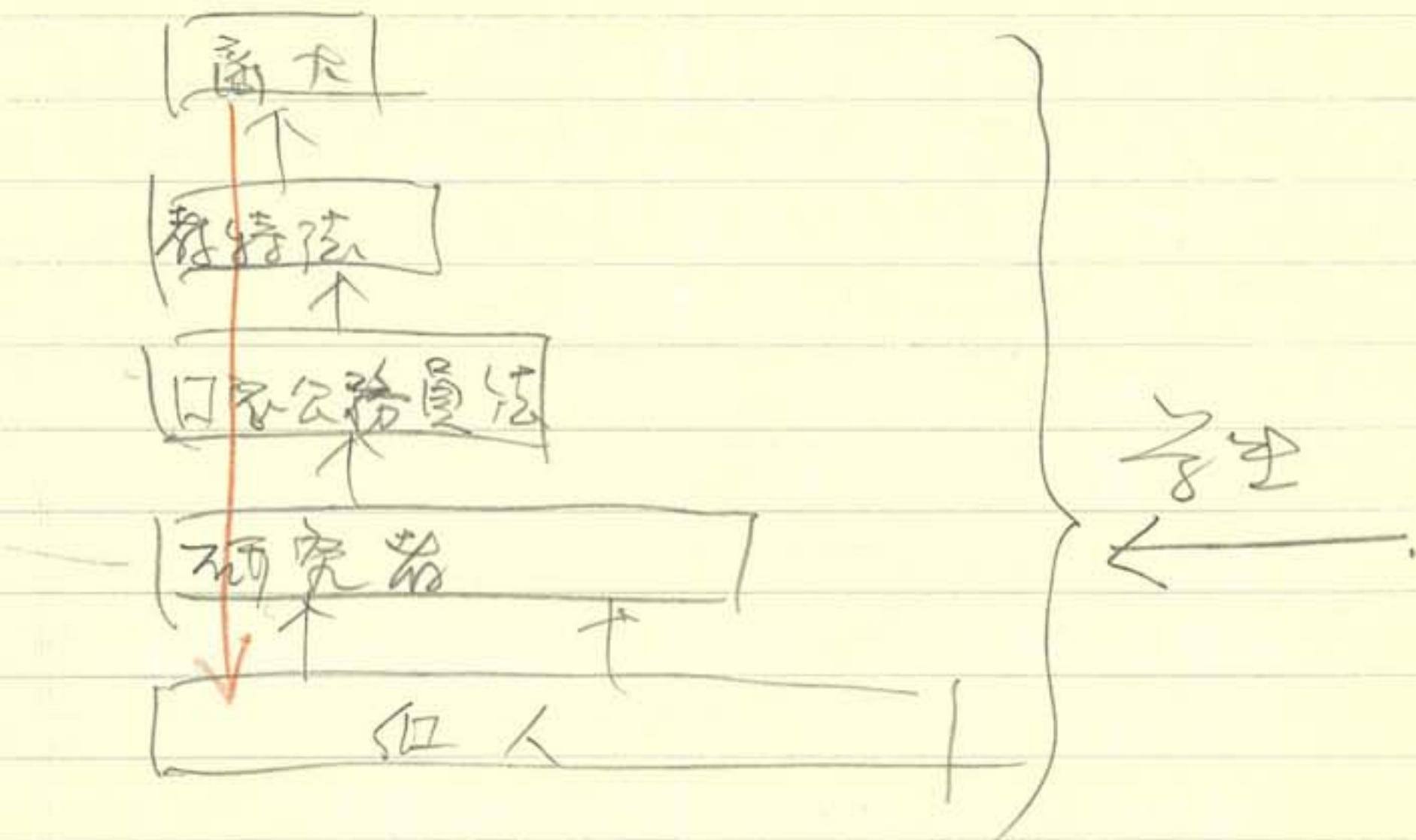
密度の高い実行部制

会期の短さは、意見交換、大會参加

現地踏査体制、利用者による提唱

革新大會における評議会。

教務会は年1~2回。



下のつきづけは上の三つが他規定より

審議

傍聴权

審議室規則 — 公開。

実際の — 固定。

現状どうか、否か、

夫ににおける upper limit は 12 + 1, 教授会の決定 12 + 1,

計 13, 今後の姿勢である。

公開の範囲

公開は全ての〇。(職員, 助手, 学生(学部, 研究))

| | | | | |
|---|----|---|---|-----|
| ○ | 傍聴 | 可 | ○ | 1. |
| " | 否 | X | | 24. |

○ 公表。 | 延長提案。 |

2.

33.

決定の迅速なため審議が公表されることが望ましい。

問題や答申は教授会が定期的に (例: 週刊, 月次, 年次)

執行手 + くわんじゅ

交渉課

国交へ、可能性を争い

乞う。公報の形で取り扱う。

公報の存在によって投票。

方法はいつ終るか。

可

不可 27.
5.

6. 1.

前回

異議ある場合は、教説会は直前にそれを提出し、少なくとも準備文書

教説会決定に対する文字通りの拒否权

異議申立て

「教説会に対する要求が、かれらの運動の思想か？」

○ 陸軍の学生と拘束される拒否权。

投票

{ 可。 2.
否 30.
白 1.

○ 異議申立て 幸福折衝。の如き折衝

幸福折衝に付する。

23.

可 ○

14.

否 X

16.

白 □

3.

↓

ふらすしあげくとも

高一。

幸福は達せず。

16. 16. 1.

18. 13. 2.

11.24. 教育会

8. 諸委員会解体

執行部の解体

幹部の確認すべし。

乃は(委)は、總務部より、(委)たとへてを望んだ。(諮詢、調査。)

「連絡協議会は、(財)会費控除の正規学生幹部上

(委)は窓口化? 部長は、まめ役。

乃は、(委)は諸課、諸派に止まる。但し、學交
連絡協議会は、部長 + 諸委員。

部長單独は、(中)あ、下場会は如何。

更担轉職

→ 各種委員会

→ 学生部 副部長。

1. 学生地位。

行政の地位は必要。—— 内部秩序。

教育の地位は不要。

退学、停学、訓告。

研究、研究の実行場所。

学生の組合権。

大學のもの、校則の剥離

法律のもの、学生の

とがう行方。

組合権の行使されてゐる。

市民たゞ学生に取扱いをされたる者からなる。

除籍は、單なる行政處分。

父の必要性

旧事の純度維持 → 教育院の教養会・取扱付立
責任者・農友・

研究者平野説

教育罰 → 刑事罰・大學街頭説

吉川

学生の革命とは何ぞ

法定取扱は誰か・教授会

電送物理論

契約説 (3. 企劃組織)

法定の廃止 → ← 口家権

罰刑法定主義の導入

如何事由の明確化

如何取扱は現在の法律で何れかの法典(法典)にあらず。

は、他の範圍によつて何れかある。

命令权

如何取扱は~~命令權~~

手続

} 制定権者

○ 本章以降の如何取扱は(必要とする)

30.

X

1.

/ 33.

予算51条による如何取扱を改正すべきか →
事由法定主義
制限年齢に反對

- ・研究・教育を受ける取扱いが少少 優先
- ・研究・思想に対する障害

手続四

何らかの改正手続

不服申立て

大学法皇義の廃止(?)

制度改善者

学生の意見の反映あり(?)

改正の方向で今後走る。

事由・明確化

手續改正

① 手續三四五の改正手續

○

22

×

11

□

1. / 34

制定・改正への参加

細分軒閣

教授会の件

学生参加

② 制定・改正事由明確化の必要

○

21

×

13

□

0

/ 26.

~~立法手続~~ → 学生意見の反映、反映の手続

(制定・改正・廃止)

浪東の教授会、意見は聞く。→ 対応参加

| | | |
|-------|-----|-------|
| ○ 認める | ○ | 21. |
| X | 11. | |
| □ | 1 | / 33. |

成績評価 → 廃止 ○
 能力 認定 ○
 教師・学生の努力目標
 就職・進学 楽資金

3. ~~○~~ 試験制度廃止

○実施方法の合理化 —— 2条の適用と強化に

2. ~~○~~ 不6条存廢

| | | |
|---|-----|-------|
| ○ | 24. | |
| X | 9. | |
| □ | 0 | / 33. |

4. 必修科目

4, 5, 6, 7. については 基本的方向で充分

基礎教育科目に対する必修廃止

を含め左図の科目の必修の範囲の要

| | | | |
|-----|---|----|-------|
| 必要 | ○ | 26 | |
| 不必要 | X | 6 | |
| | □ | 0 | |
| | | 2. | / 34. |

9. 学院自主登録

学生のみでなく 利用者の選定

利用者集団の運営委員会.
紅室の私物化.
都議会の運営事項 2つ目。

11. カリキュラム編成.

1. 味噌刻み編成.
2. 教官選抜。D.

12. 予算経理公開.

都議会公表の確認と公開すればよい。
予算執行上までの公開が必要なからだ。

宇佐子、田中、立原、石河、麻田、山本、松本。
子長、部長。

大学制度検討委 1月20日.

大学教育の再検討 不可成.

下記の趣旨 (一般教育).

1. 教育・学生の基本的自由を確実の爲.
2. 大学における人間の発展の促進.
3. 構成員の共同作.

研 (1ヶ月紙)
撤去せよ。すばる入る。
1. 自主管理中
→ 下令実施から文面に出たところ。

- ① 一部を除いて自主管理は認められ、作務衣着用。
- ② 指導は事務室等で行う。

自主管理の内容拡大。

認めない意味は。

日付が不明。

確認: 6.26 請求会(決議と廃止)、従事員(子内と講義を行方)、
12月4日から子内と講義を行方)。

1. 自主管理について。

下部の管理力は教室での程度及び印。

掃除は。

職員は学生は教官が。

机は。

何らかの生徒事務行為を認めない方針を行へました。

回文を送って置いた。 [8月18.]

○

29.

×

8.

/37.

隔壁の学生大公は半分の休講権は、従事員は部長が事
(下) (上) 現在の状態では出せない。脚田提案(当該時
間の教官は学生の競争)。に賛成。
公の行事について指示すべき範囲のものではある。

reshuffle

| session | reshuffle | ate |
|---------------|-----------|-----|
| 新規火曜午後全学休講の指達 | 取扱い | 20. |
| ヤマセ等の | X | 16. |

合同

指導会

大衆団交平構成折衝

11.25日付 1回向ひ豆

12月8日 12時30分。

時間 10-12.

1.-5.

場所 大集会室。

議題

13中 10/12, 45.6.7, 23.

「一応終了」で終了した場合は、8回の大衆団交係り
公開平構成折衝を行なう。正反対、指導会は9月12日開催
行なうことを努力する。努力の申度は毎月数回行なうこ
とある。

その後の動向。

5日 1~2.00 大会審査 50人予定 事務担当

5日 22時30分 入室料 100円 教室使用料 120円

6日 ラボから掃除の要請。

会計課長 村瀬氏 掃除。

9月午後 公の行事のための休講申請。

理由は教室は混雑するに明らかにせず。

理由は一つの意見解。

9時～明朝

午前 その時 教成工科人の会一員解説 (かみがみ)。

田中 20(午後2時) 代書の取扱外。
9時半

午後 大会会場 誰がいついつへ。
要望12時12分 常設会場へ。

麻田発言。

予長は「後出し」といふ。この下手な。

予長

学生大会 体育館使用。

平日 4時收障 9時(終業は持続10時)。a 使用12
月28許可事項。

「8月迄から、毎日運動場を13時まで、
現場は武道場建設現場、人夫用。

体育館冬季は下足を黙認。

発表権。

教説会決定は全面的に認められ。

代書の中にはSIRの一部認め意見あり。

予長といふ一部認め意見とは決して云ふべき。

予主は、一部否定は全面否定にはかかる。

2.7.

合同教説会。

1. 補導委審議。

以下報告と討伐。

】 中等館の宿泊使用は建築物の保全上使用禁止。

2. 得失は補導委。

3. 出来得るならば、全部完全自室待機。

1. 12月28日、あくまでも行政上のQ. 管理者責任を巡査すべきものとする。教説会審議事項にはない。

2. 時間取扱。

予長 単に一議長在任中のものではある。あくまでも一般議会に議論すべきだ。議長の種類の意見の開陳を望む声があつた。それが議長の権限からすれば差し控えられた。

石川 時間取扱。

議論集まないすれば、並に公開せられてよい。

教説会議は理由があり。意思形成のままでされ出で良いかどうか。個人の意識のまじめ内は認められどこの結論は出て来なかつた。認めたのは過半数ではある。非常に豊富のQ.

批評的側に賛成小川などはなぜか、何を分かるかと尋ねると自由に批評させることになる。

予長：制度は慣習の問題なり。からず(日清洋浦港の問題)はだら。

宇野子 Q. の提案された方針は
宇野子 レベルの直である。

一般議会認め。

基準のうちは認め。

“めだら”。

一般議会認め。

構成員の情勢の分。

→ 多数派が決めて全席を規劃するこれが決まり。

→ 意識の状況。

④ 参加 or 非参加。

一般論議は混在。

研究会の発言が外へ追究される事を想定される。

⑤ 大学は明らかに決まり。複数の pressure の下に、1/3 年生

の pressure の下で、その 1/3 の工事センターと大学が決まります。大きさが 2 倍になります。

要は大学の权威。

⑥ 大学の将来に向むかふ意を想定して参加を考えるへとこ

はない。

停駆権 → 大衆団交 といふ形で決まる。

個人の意志の修正を拒否 process で。

諸種決議提案。

前回、全面的停駆を認めたのは直後。

事務局も含めて、停駆権 = 出席権。

事務局も含めて、停駆権 = 認めるべきだ。

{ 認める。○ 16.

{ 不認める。X 18.

白 3. / 37.

○ 15.

X ○ 21.

白 1. / 37.

⑦ カリキュラム公開。

既に停駆は否決されたから、公開については論ずれば

良い。

1月開催・決算

⑧ 宿泊子

4/12～12/2 は早急に宿泊食。予算を決めて行動すれば

できる。→ 12/2 は(音楽部)教養会において以前のカリキュラム委

員会のを締結されました。

→ 了承。

⑨

セミナー、三重会の申入れ。

全会休講の理由の明確化

毎年大会実委の要望に対する便宜の供与。

8

反論。

1. 600名、署名の論述 —— 未確認。

2. 公平の原則に反する。

討論集会は教養会側の主張。

大國府教養会室は公認の休講。

3. 公の確認 (学生大会の) 確認 → 未確認

とし、實質的に公認ではない。

補導委員会申

決定撤回は公示論議の範囲。

決定理由は昨日の議論以上に出た。

代表団退場。

代表団の動向は芳しくない。今後の二日間、直面の公理。

⑩

打開了心。 11月、新規登録、ABC会員。

12.8 大審院交 10.30~

10~12.

予告審査。

審議促進

10. 未認~~無~~理由。 望ましい状況をつくる。

1. 審議本件との関連性の明確化を図れ。

原則固守 → 審議に適正性へ。

2. 裁判の本件の割りきりの明確化を図る。
人物の複数の特性。

3. 被告公の職能停止の状況とされね。(立場若温多)。改革主導
と立場子細の如く述べよ。

4. 一部(事理別・趣識別)、自公制を認めるとする。
その区別はつきに。

1. 退任人事。

本人の退席は自由。

主張者提出は原則の出来事と主張資料内充実を旨とする。原則の出来事は階層ごとに充実を図れる。

被嘱託者は本人の原則の出来事と主張する。

5名中 1名を除き承認。

2. 送考人事。

梅田氏: 退居研究所顧問送考経過説明。

業務: 資料部 資料・文献整備、回鑑作成 ← 前座説明。

他に = 矢野の立場若温多、(立1.二名)立場若温多。

一致の井筒利、(立1.立武若温多)。

被嘱託は承認。

脚注: 外江人教師(英)。 承認。

文部省幹は英語。スピーク。

他外江語は、幹幹の請求になければならぬ。

3. 退任人事。

中川氏: 千葉大人え善部。 承認。

② 送考委。

民法担当者と補充 —— 承認。

送考委員入ト。

桑原、齊藤(武)、林ト、久野。

高島(第) 退任 3.31. 承認。

4. 併任人事。

藤田氏のみ。

代理公証人証の定期的更新。同封行。併任取消。

to drag the red-herring across the road.

12月10日.

教授会

1. 学生退学願

講堂事務室
北大学生院

原案承認

2. 非常勤講師

安孫子氏、弘前大子、農業史

承認

3. 人事委員会規程

署名における辞退权(理由を付けて)

古瀬、具体的可能性

→ 形式的承認 (個人-理由について内訳)

す。との上で再度出力が出来づらい。

→ 実施の審査

事实上非常に困難

運用

最終的には本人の意志を認め、反対の人事委員は

より明確な理由で聞く chance は一度乃至二度
(同様は人手の数量) ある。

聞く運用が難しくなれば、但し書を取るにても
居て貰こう。

4. 力をもつての問題

力を持てぬいに内的な検討委員会

元検討室を復活させる。

田中、元倉が大字改革路線を決めて 4~7 にかゝる
望む。小手先に終り。

松田、古漁研究会の解説を書きつけよ。

吉田、大字改革準備委のことを書かれて、必ず大手先
へ手加けよ。

松田、大字改革研究委員会は必ず立派な組織で、
きと充実に充たすべきである。特に管理機能との
関連。

田中、大字改革研究委員会
〔大字制達検討委員会。〕

已れに登足せぬ。

李 駆教官を参考にせよ。共同新農会は宜しく。

田 指定研究会方式。兼任制。専任制。

子孫に接続する必要はない。直接の制限不行。

全般的視野。

子長と食ぬる日。

議題は。

範囲は。正理

子長。梓れし心望む。

田 委員会が最初に向思案を擧げて相談会に出せ。

宇 皇室が理北改革の事を出す内閣。

吉 子長と主張者は子西番屋。

私。 今後は長になれ。 連日の便宜を乞ひ。

5. 麻田進退(新幹委)

麻田氏の 辞任 → ⑨委員会任期中の辞任。

前回は、
新幹委の辞任。 久野飛
任期一年。
准子。

乞ひ。 2月15日付。

望月： 次の社会に立派な世出。 今後委員会改廃と検討

されば良し。

PDT： 委員会は独自で進みよ。

4'

安藤子、伊藤、古賀、PDT、中井、松本、松田。

松本、脚田、石河。

6. 起先

吉井： 口大蔵急会。 事務長出席。

11/24.25. 7常選委

7選別委

3大委(公委)

起先

第1常選委 → 大字院改革。

一般教育選別委。

大字問題研究会 → 中間報告 — 参考資料

申合せ事項：大字改革の申合せ。

大字仰有

他の大字に於ける及ぼす（？）

法令等の他

（2）各大学の情報

口大協

交換を行なう。

大字連字協議会、中間に提案を進める。

（協会の公開について）

東北地区研究連合会要求

学生部長報告

(1) 学生部長会議

大字課

小選

入試問題 — 文部省御議せよ。認めなか日を以て

10数校

な。

授業：私立との兼ね合はずむべし。充分に授業回数を確

保せよ。

入試：教官が不満トマニ一々高校を借用。

教授会議題：undergraduate で認められる大学はなし。

（藤井氏の調査に附）

議事録公開せよ。議事要録の公表。

（教職会決定の結果を施行発表。）

(2) 教務委

東洋高等専門学校 12月29日 原案と修正案が提出

（五）各学科は検討を開始せれ。

意見聴取

予告算上。協議会

昭和44年12月16日

教授会資料

1. 休学者

| 年度 | 氏名 | 出身校 | 事由 | 休学期間 |
|----|------------|------------|--------|-------------------------------|
| 44 | [REDACTED] | [REDACTED] | 一身上の都合 | 昭和44年12月15日より
昭和45年3月31日まで |

2. 人事委員会

(1) 新官昇任審査会
業績審査.

(2)

(3) 辞職の確定せり。

3. 在外研究会

人事委員会決定

1944. 築中は「基準を立てるには不可能」
今年は、従来の申込せり後、2月1日～4日。

文部省は20日。

4. 大学制度検討委員会

委員長は予長の意見をもつて → 予長。

5. 学生運動委員会

武隈、石河、吉瀬、桑原。

後任. 古瀬氏.
教科委. 人事委. 安孫子報告.

5. 中川氏の経営戦略.

運送委員会選考委員会入選の原則を本筋で定めたが、更に細かい構成がなされた。

6. 高嶋氏の経営.

脚田、麻田、武井、国里。——各3部運委.

7. 常勤部長報告.

講演.

本講演 2月21日午後、後援講演会開催.

希望者 1月28日午後 教科へ.

14日 実施委. 会見. 諸先生よう.

16日. 教授会. 17日. 緑紅丹紅蘭争宣言.

18日. 合同委.

中止おこなひて、非常に緊急(はくじゆ)、安樂は絶対避けがい。

本地予定には強の態度で平野.

19日 正午寒. もあつた.

確率の高い出立時
季ある。

19日 退去命令.
5時

17日 午後. 小樽市某所. 人材の内
学長、部長、支局(予告割合)

黒長、他一系.

口頭「入試と好んで的確な計画、あたま場合は
整備を感心します」。令和元年5月組.

口頭で是が分かること。文書で整理.

整備準備

展開するべき事項
あらし、出でやら、せよ
とある。

(出でがきやせらむと
い)ことは云々でない。

大手の立場用あらう、大手へ望ましい形でせり
ました。

18日.

文書手交. 会見は諦めて下さい。

19日. 3時. 審査. 札幌の小樽署を経営部長に電話.

退去命令を出して、退去させること。整備は出来ない。

5時. 命令掲示.

20日. 10時. 送整備準備本部. 整備部長. 会見.

会見内容 (1回目)

1. (1月 国交文部省長は 常生の教室の自由使用を認めた。) 退去命令は 何事か。
答長: そんなことはないよ。 退去命令とは何事か。

2. 予想される事態は何か。

答長: 会見の要請 (経緯)。

11月 国交大臣を持ち、応接室に立。

答長 (退室報告)。

建物の自由使用は 11月 平成22年 1月 認められました。
しかし 警告状、教説会のかられたての記憶はまだ。
立地が立派で、内装の中の言葉を褒めています。
建物の完全な空調設備の充実度は たまに立派です。

討議 (うそ)、~~誤解~~、退去命令

確認書。

「建物の完全な自由使用 (施設等の構造の点検・
防火点検) を使用条件に限らずにいつでも相手が確認可
能性。

右の条件が成立する限り、管理が必要な仕事や誕生日会場等の
討議可。

以上が事実実行されるならば、学生会館 及び一部教室
を使用している学生は、私が出した退去命令の原因たる立地
におけるまらない事になるので、私は退去命令は必要はない
と判断する。

先生 → 断然。

完全な管理、施設は認め、事業局と話し合ってから完全には分不清。

尚、退去命令撤回の審議を入試実施委員会に提案し。
3月21日 正午までに議論を出す事と確約します。

監修 3.20.

実行 管理

予想措置 (3回目)

1. 施設立地の検査を実施する。
2. 予想的実験は別途。
排除する
3. 学生会館は 入試に使用しない。
教室の開閉は
午後より、命令を達成せざるを得ない場合は、
その場合は、

国交中は 命令と連絡状況にて呈示。それ止むを得ない。

F.

予想的実験は別途ある。

どうせ立地はどちらかといふところ。自分の意志と
看板などの表示が付いている場合は、それは
ついて下の、二つ目は 入試は止めてしまう。

4. 8.

予生部首報告

請乞入言

7月 入試季

23日 離題

改名 ~~主量~~ 請乞

内北大陸 $8 \rightarrow 5 \rightarrow 3$ 北

文

專門科

石河辰喜報告

原案(専門科選定委)

専門英語要一 時間配分の振り合
適確さ

2. [redacted] 番 決定

編入予

[redacted]

能力

経済学、会計学、[redacted] 編入の審査に着手してゐる。

短大の成績も心うすく良くなつた。

編入の許可が下りた。

[redacted] は たゞさら。

2 請導委

導星会社

擇次 7月

3.4. 古連レポート.

グループシステム.



講義 () () () ()

授業時間. 3限目まで.

2012.12.13 許可制限
工曜日 満義

定例会は 2限目以内. 学生会年次学生集会.
研究会研究会.

Clegg. A New Approach to Industrial Dem.

P. Blumberg, Industrial Dem. N.Y.
task force system. City Univ.

ユーロの地域社会における参加制度。

國家权力の排除。

オニーホフ、田中清助著「ソヴィエト社会論」2、青木。

Blumer, Alienation and Freedom, U of Chicago P.

3. 19.

シン・メモ

学生の運動は常に大変複雑である。

カルト - 大学。

正教F会 30 — 異端・狂信。

その他 180.

ナショナル改革。

不満： 正教F会、進歩学生、豪傑。

行き危機。

新党全連の危機感 —— 学生の全面参政

個人の見解。

新連の参加を賛成。

進歩派過少。

不満派多数・眞體

眞政府性。

①ナショナル改革案反対。附加一言意見

その他

法的手段による争取、政治化。

高等教育基本法。

補助法規・制度
学生組織

大学は法規の厚寧とされています。

社会の學内紛糾等の部会化。

一般教養のマスコミ利用、マスコミ大学の萬能。

4. C. 安全

運営上の内容の組織。

現在の法律と~~規則~~規則。

憲法、教育基本法。

新制大学の理念——人間主義。

市民に対する道德責任。

↓責任主体——大学教職員。

要求——学生。

人間法、評議会優先。

教務會、評議會の性格。

事務系——~~評議會~~を通り調整。